

お年寄りから医療を受ける権利を奪う 後期高齢者医療制度に反対する署名

◆厚生労働大臣 舛添要一 殿

2008年4月から、「後期高齢者医療制度」が始まろうとしています。

これは、高齢者の医療の確保という名目とは裏腹に、75歳以上のお年寄りから医療を受ける権利を奪うものです。

これまでは保険料を払わなくても良かった高齢者からも保険料を強制的に徴収し、払うことができなければ保険証を取り上げてしまうこととなります。これでは経済的に余裕の無い高齢者を病院からしめだすことにつながりかねません。

また、診療報酬体系を若年者とは分け、包括制で行うとされています。予算枠をはじめに決めてしまう包括制では、医師が必要と認めた医療行為であっても、その枠を超えたものは実施することができないということになってしまいます。

このような後期高齢者医療制度は、75歳以上のお年寄りを差別し、医療からしめだすものと言わざるを得ません。

私たちは、お年寄りも若い人もすべての人が必要な医療が受けられる人道的な医療制度を国が保障するよう求めます。

◆要求項目

後期高齢者医療制度の2008年4月実施を行わないこと。

お 名 前	ご 住 所

呼びかけ団体

なかもユニオン小松病院分会

大阪市都島区東野田町4-7-26 和光京橋ビル304 TEL 06-6242-8130

取り扱い団体

(

)